

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 2 月14日
【会社名】	佐渡汽船株式会社
【英訳名】	Sado Steam Ship Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾渡 英生
【本店の所在の場所】	新潟県佐渡市両津湊353番地
【電話番号】	(025) 245 - 2366
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡辺 大輔
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代島 9 番 1 号
【電話番号】	(025) 245 - 2366
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡辺 大輔
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2023年2月3日、2023年2月8日及び2023年2月10日

2．当該事象の内容

当社の2航路の内の1つ小木～直江津航路は航路赤字が続いておりますが、今般、カーフェリー「こがね丸」への運航船舶の切り替えに伴い（2023年4月29日より運航開始予定）、航路関係自治体である新潟県、佐渡市及び上越市より、こがね丸の減価償却費11億円を超えない範囲で行政支援を受けることとなりました。新潟県、佐渡市と上越市の負担割合は5：2：1となっており、佐渡市からの支援期間は就航開始後5年間、上越市からの支援期間は同3年間となっております。

なお、当該行政支援は、新潟県及び両市における議会決議が条件となっています。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

各年度の支援の額ならびに交付時期等の詳細は確定していないため、損益及び連結損益に与える影響額を合理的に見積もることは出来ません。

以 上